



私病協発第 24-157
府病協発 第 1210 号
平成 24 年 6 月 8 日

京都府知事
山田 啓二 様

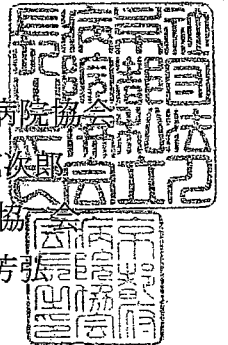
※京都市長、関西電力(株)取締役社長にも
同様の声明文を送付

社団法人京都私立病院協会

会長 真鍋 克次郎

京都府病院協

会長 梶田 芳弘



声 明 文

国内の原子力発電所全面停止の長期化に伴う電力供給不足の影響により、関西電力管内においては今夏に向け、深刻な電力不足が懸念されている状況にあります。

京都府下のわれわれ病院団体といたしましては、従前より患者の生命・健康に支障が生じない範囲で節電への協力を行ってまいりましたが、今夏は昨年以上の電力需給の逼迫が予測されていることから関西電力管内においても計画停電への検討がなされている状況です。

昨年の東日本大震災に伴う大規模な電力供給不足により、東北電力及び東京電力管内では広範囲にわたる計画停電が実施され、電力の供給停止によって、医療機関や在宅における医療提供が停止したため、地域住民の生命と健康が大きく脅かされました。その際、通電された医療機関はごく一部に限定され、多くの救急患者を受け入れている中小の民間病院を中心とした救急医療施設は通電対象から外され、国民の生命に重大な危険を及ぼす恐れが生じました。

現在、計画停電は実施しない見込みとしている電力会社が多い中、関西電力においては変電所の運用改善等によって緩和措置を講ずるべく具体的内容について検討中であり、緩和措置の対象として救急救命センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院とそれら以外に2次救急医療機関等を検討していると聞いています。

しかし、電力供給が生命線となるのは大規模病院のみならず、すべての医療機関、介護施設、在宅における患者等が対象となることから、われわれ病院団体としては、京都府民の生命と健康を守る立場から、これらすべての患者および京都府民の生命や健康が脅かされないよう計画停電の実施については断固反対するとともに、「関西電力が安定した電力供給を計る対策を講じ計画停電を回避し、従来通りすべての医療機関、介護施設、在宅における患者等に対し電力を供給できるよう一層の努力をすること」を強く求め、貴職からも働きかけを行っていただきますようお願いいたします。

以上